

屋外タンク貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		1 事業の概要について具体的に記入する。				
貯蔵する危険物の概要		引火点	2 中仕切りタンクの場合最も低い引火点を記入する。	貯温	蔵度	3 加熱設備等常温以外の状態で貯蔵する場合に記入する。
基礎、据付方法の概要		注 4				
タンクの構造、設備	形状	注 5		注 6 常圧・加圧(kPa)		
	寸法	注 7		容量	注 8	
	材質、板厚	注 9				
	通気管	種 別		数	内径又は作動圧	
		注 10			mm kPa	
	安全装置	種 別		数	作 動 圧	
		注 11			kPa	
液量表示装置	注 12		引火防止装置	注 13 有 ・ 無		
不活性気体の封入設備	注 14		タンク保温材の概要	注 15		
注入口の位置	注 16		注入口付近の接地電極	注 17 有 ・ 無		
防油堤注 18	構 造			容 量	排 水 設 備	
ポンプ設備の概要		注 19				
避雷設備		注 20				
配 管		注 21				
消 火 設 備		注 22		タンクの加熱設備	注 23	
工事請負者住所氏名		注 24			電話	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

記載要領

屋外タンク貯蔵所構造設備明細書

- 注 4 「基礎、据付の概要」欄は、例えば「 m P C 杭を 本打設し、その上に厚さ m の鉄筋コンクリート基礎を設ける。タンク下部は、アスファルトモルタルを敷設する。」等と記入する。
- 注 5 「形状」欄は、形状及び屋根形状を「縦置円筒型(コーンルーフ)」「横置円筒型(中仕切り)」等と記入する。
- 注 6 「常圧・加圧の別」欄は、水高 500 ミリメートル以下のタンクについては「常圧」に を付け、その他のタンクについては加圧に を付け、その圧力を記入する。
- 注 7 「寸法」欄は、内径、高さ、側板高さ、胴長、鏡出等を記入する。
- 注 8 「容量」欄は、「実容量 リットル、空間容積 リットル(%)、容量 リットル」等と記入する。
- 注 9 「材質、板厚」欄は、縦置円筒形の場合、「底板 mm S S 4 0 0、側板最下段 mm S S 4 0 0、2 段 mm S S 4 0 0、最上段 mm S S 4 0 0、屋根板 mm S S 4 0 0」等と記入し横置円筒形の場合は、胴板、鏡出について、角型の場合は、側板、底板、屋根板について材質、板厚を記入する。
- 注 1 0 「通気管」欄中、「種別」は無弁通気管又は大気弁付通気管の別、「数」はタンクに設けられる数、「内径又は作動圧」は無弁通気管にあつては内径、大気弁付通気管にあつては内径及び作動圧をそれぞれ記入する。
- 注 1 1 「安全装置」欄は、圧力タンクに該当するタンクについて記入するものとし、「種別」は規則第 1 9 条第 1 項各号に掲げる種別、「作動圧」は「 ... 」等と記入する。
- 注 1 2 「液量表示装置」欄は、例えば「浮子方式による液面指示計」等と記入する。
- 注 1 3 有・無のいずれかに を付ける。
- 注 1 4 「不活性気体の封入設備」欄は、設備等の概要を記入する。例えば、「窒素ガスシール。増減圧時の警報設備を設置」等と記入する。
- 注 1 5 「タンク保温材の概要」欄は、タンク外面に保温材が使用されている場合に、その材質、固定方法等を記入する。
- 注 1 6 「注入口の位置」欄は、例えば、「 タンクの南西側 ・に注入口(注入口数 口)を設置。」等と記入する。
- 注 1 7 有・無いいずれかに を付ける。
- 注 1 8 「防油堤」欄中、「構造」は、例えば「鉄筋コンクリート造(高さ mm、厚さ mm)」等と、「容量」は「 リットル」と、「排水設備」は、例えば「集水枳 基を防油堤内に設け、これより金属管により排水。堤外吐出口付近にしゃ断弁を設置」等と、それぞれ記入する。
- 注 1 9 「ポンプ設備の概要」欄は、ポンプ種類、基数、防爆構造、ポンプ室の場合は建物構造等を記入する。例えば、「ギヤーポンプ 基、モーター 基(受入) モーター 基(払出)」等と記入する。
- 注 2 0 「避雷設備」欄は、J I S A 4 2 0 1 によるとともに、その概要を記入する。
- 注 2 1 「配管」欄は、材質、口径、接続方法、防錆、防食方法を記入する。
- 注 2 2 「消火設備」欄は、該当設備を記入する。
- 注 2 3 「タンクの加熱設備」欄は、タンクに設置する加熱設備の概要及び過熱媒体を、例えば、「S G P 4 0 A スチームコイル」等と記入する。
- 注 2 4 「工事請負者住所氏名」欄は、工事を請け負う法人の名称及び住所並びに工事責任者の氏名、電話番号を記入する。